



平成28年度  
教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価報告書  
(平成27年度対象)

平成28年8月

川島町教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件(H. 28. 3. 31 現在)	5
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	5
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	6
	重点施策1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	6
	重点施策中柱1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善	6
	2 進路指導・キャリア教育の充実	7
	3 特別支援教育の推進	8
	4 幼児教育の推進	9
	重点施策中柱2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	10
	2 学校管理運営の改善・充実	11
	3 学校教育環境の整備・充実	12
	4 就学支援の充実	13
	5 環境・国際理解教育の推進	15
	重点施策2 豊かな心と健やかな体の育成	16
	重点施策中柱1 豊かな心を育む教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 道徳教育の推進	16
	2 いじめ・不登校対策の充実	17
	3 豊かな体験活動の推進	18
	4 人権を尊重した教育の推進	19
	重点施策中柱2 健康づくりとスポーツの推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 子どもたちの健康の保持・増進	20
	2 体力向上の推進と学校体育の充実	21
	3 生涯スポーツの普及・充実	22
	4 保健・健康部門と連携した事業の充実	23

重点施策3 家庭・地域の教育力の向上 . . . . . 24

重点施策中柱1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

- 1 「学校応援団」の充実 . . . . . 24
- 2 家庭の教育力の向上 . . . . . 25
- 3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における  
取組の推進 . . . . . 26
- 4 防犯教育・安全教育の推進 . . . . . 27
- 5 子育てに関する連携支援 . . . . . 28

重点施策中柱2 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

- 1 国際的に通用する人材の育成 . . . . . 29
- 2 子育て世代の支援 . . . . . 30

重点施策4 生きがいづくりと伝統文化の継承 . . . . . 31

重点施策中柱1 学習環境の整備と学習機会の充実

重点的に取り組む施策等

- 1 指導者の確保と育成 . . . . . 31
- 2 各種教養講座の充実 . . . . . 32
- 3 子ども会活動の充実と活動支援 . . . . . 33
- 4 公民館の活性化 . . . . . 34

重点施策中柱2 文化財の保護・活用

重点的に取り組む施策等

- 1 伝統芸能団体の活動支援 . . . . . 35
- 2 文化財保護審議会の活動 . . . . . 36
- 5 教育に関し、学識経験を有する者の意見 . . . . . 37
- 6 結びに . . . . . 41

[参考資料]

- ・平成27年度 川島町教育行政重点施策 . . . . . 42

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)の一部が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革がなされた。

主な改正点は、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置き、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。教育長の任期が3年となる。首長は、首長及び教育委員会により構成される総合教育会議を設け、教育大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行う。いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要性がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対し指示ができることが明確化された。

川島町教育委員会では、この新教育長制度を適用した教育委員会を、平成27年10月4日から実施しております。また、総合教育会議を3回開催し、川島町教育大綱を平成28年2月に策定しました。

地教行法第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成27年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

## 2 点検評価の対象及び方法

### (1) 点検評価の対象

「平成27年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

利根川 徹 氏

元埼玉県立桶川高校校長

元埼玉県教育局生涯学習部健康教育課指導主事

### 3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

#### (1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第5回 (臨時)	4月1日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町教育委員会委員長の選挙</li> <li>・川島町教育委員会委員長職務代理者の指定</li> <li>・議席の決定</li> </ul>	非公開	0人
2	第6回 (定例)	4月22日(水) 13:30～ 町民会館会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小学校規模適正化基本方針に関する説明会資料の決定について</li> <li>・学校図書館司書教諭の任命について</li> <li>・学校評議員の委嘱について</li> <li>・学校教育推進員の委嘱について</li> <li>・川島町就学支援委員会委員の委嘱について</li> <li>・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について</li> <li>・川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について</li> <li>・図書館協議会委員の委嘱について</li> <li>・川島町学校体育施設管理指導員の委嘱について</li> <li>・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・「文芸かわじま」第25号編集委員の委嘱について</li> </ul>	一部 非公開	0人
3	第7回 (定例)	5月27日(水) 15:00～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度川島町一般会計補正予算(第1号)の意見について</li> <li>・川島町立小学校規模適正化に関するアンケート用紙の決定について</li> <li>・防災基地グラウンドの一般開放に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて</li> <li>・川島町いじめ問題対策委員会委員及び川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について</li> <li>・夏季休業日短縮の効果検証について</li> <li>・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
4	第8回 (定例)	6月26日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町育英資金貸付基金の貸付審査基準を定めることについて</li> <li>・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて</li> <li>・川島町第3子以降私立幼稚園保育料無料化補助金交付要綱を定めることについて</li> <li>・川島町私立幼稚園入園祝い金交付要綱を定めることについて</li> <li>・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について</li> </ul>	一部 非公開	1人

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> </ul>		
5	第9回 (定例)	7月27日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立幼稚園第3子以降保育料減免要綱を定めることについて</li> <li>・平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について</li> <li>・平成27年度就学援助受給申請者の当初認定について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> </ul>	一部 非公開	0人
6	第10回 (定例)	8月20日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小・中学校事務の共同実施要綱を定めることについて</li> <li>・川島町立小・中学校事務共同実施推進協議会設置要綱を定めることについて</li> <li>・川島町立小・中学校事務共同実施実務者会設置要綱を定めることについて</li> <li>・川島町立学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱を定めることについて</li> <li>・川島町立学校職員の苦情の申出取扱要領を定めることについて</li> <li>・川島町立小中学校学力向上推進委員会設置要綱を定めことについて</li> <li>・平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成26年度対象)について</li> <li>・平成27年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について</li> <li>・川島町立小学校規模適正化に関するアンケート結果について</li> <li>・川島町教育委員会職員の分限処分について</li> <li>・平成27年度就学援助受給申請者の認定について</li> <li>・平成27年度就学援助受給申請者の認定取消しについて</li> </ul>	一部 非公開	0人
7	第11回 (臨時)	8月28日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小学校規模適正化に関するアンケート結果について</li> </ul>	公開	1人
8	第12回 (臨時)	9月17日(木) 9:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立川島中学校長を免ずることについて</li> <li>・川島町立川島中学校長・教頭職の人事について</li> </ul>	非公開	0人
9	第13回 (定例)	9月24日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度当初教職員人事異動の方針について</li> <li>・臨時職員の任用について</li> <li>・平成27年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> </ul>	非公開	2人
10	第14回 (臨時)	10月5日(月) 11:00～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて</li> <li>・図書館長の任命について</li> <li>・川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について</li> </ul>	非公開	0人

11	第15回 (定例)	10月28日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小学校規模適正化基本方針を修正することについて</li> <li>・川島町立小学校規模適正化基本方針(修正案)を定めることについて</li> <li>・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>・川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について</li> <li>・川島町就学支援委員会委員の委嘱について</li> </ul>	一部 非公開	4人
12	第16回 (定例)	11月26日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について</li> <li>・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</li> </ul>	一部 非公開	2人
13	第17回 (定例)	12月17日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて</li> <li>・川島町立幼稚園の廃止について</li> <li>・平成28年度成人式について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> <li>・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</li> </ul>	一部 非公開	0人
14	第1回 (定例)	1月21日(木) 13:30～ 役場第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町立小学校規模適正化基本方針(修正版)を定めることについて</li> <li>・統合小学校の設置場所の決定について</li> <li>・川島町立小学校規模適正化計画(案)を定めることについて</li> <li>・川島町人権教育推進協議会規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・入学通知書の送付について</li> </ul>	公開	3人
15	第2回 (定例)	2月18日(木) 9:00～ 役場第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立幼稚園第3子以降保育料減免要綱を廃止する告示を定めることについて</li> <li>・平成27年度川島町一般会計補正予算(第4号)の意見について</li> <li>・平成28年度川島町一般会計予算の意見について</li> <li>・平成28年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について</li> <li>・川島町コミュニティセンター設置及び管理条例等の一部を改正する条例を定めることについての意見について</li> </ul>	一部 非公開	1人
16	第3回 (臨時)	2月19日(金) 8:45～ 役場第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町立小学校規模適正化計画を定めることについて</li> <li>・川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について</li> <li>・平成28年度当初教職員人事異動計画について</li> </ul>	一部 非公開	0人

17	第4回 (定例)	3月28日(月) 15:00～ 役場第2委員会 会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町小中学校統合協議会規則を定めることについて</li> <li>・川島町育英資金貸付基金条例施行規則等の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町ふれあいセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて</li> <li>・川島町伝統芸能保存事業補助金交付要綱等の一部を改正する要綱を定めることについて</li> <li>・平成28年度川島町教育行政重点施策について</li> <li>・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</li> <li>・学校面接指導医師の指定について</li> <li>・図書館長の任命について</li> <li>・川島町民会館館長の任命について</li> <li>・川島町社会教育委員の委嘱について</li> <li>・川島町文化財保護審議会委員の任命について</li> <li>・川島町文化財保護専門調査員の任命について</li> <li>・公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>・公民館長及び主事の委嘱について</li> <li>・公民館委員の委嘱について</li> <li>・川島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について</li> <li>・川島町スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・川島町社会教育指導員の委嘱について</li> <li>・平成28年度臨時職員の任用について</li> <li>・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・指定校変更の許可について</li> </ul>	一部 非公開	0人
----	-------------	-------------------------------------	--	-----------	----

○会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員会の構成要件(H28. 3. 31 現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1名	男性	0回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
4人	1人	男性 3人 女性 1人	0回	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	0	0	2	0	2	22
教育長のみ対象	1	0	10	9	18	0

○委員対象の研修等の参加回数は、26回で延べ参加人員は78人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、38回でした。



## 4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善 (2) 全小中学校への研究委嘱 (3) 少人数指導の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、全小中学校校長を委員とした学力向上推進委員会を立ち上げた。各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。さらに川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。</p> <p>(2) 全小中学校への研究委嘱 平成27年度川島町研究委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山小 「算数」 主題：算数科における言語活動を通して数学的思考力、判断力、表現力を育てる。</li> <li>・伊草小 「国語」 主題：児童が主体的に学ぶ国語科指導の研究</li> <li>・三保谷小 「算数」 主題：自ら学ぶ力を育てる算数科教育</li> <li>・出丸小 「算数」 主題：できた喜びを味わえる算数科授業</li> <li>・ハッ保小 「算数」 主題：自ら進んで問題解決する児童を育てる算数科指導</li> <li>・小見野小 「算数」 主題：考え、話し合い、学び合う算数科の学習</li> <li>・川島中 「全教科」 主題：生徒個々の自己肯定感を高める指導方法の研究</li> <li>・西中 「道徳・特別活動・総合的な学習の時間」 主題：生徒の社会性育成を目指したスキル教育と道徳教育を関連させた学習活動の工夫</li> </ul> <p>(3) 少人数指導の推進 教科指導充実加配を活用し、チーム・ティーチング指導等で個々の児童実態に応じたきめ細かな指導に取り組んだ。基礎基本的事項の定着のため少人数指導で個々の生徒の実態に合わせた指導やさらに補充・発展の指導を行った。</p> <p>2 課題 本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。 各学校では、児童生徒一人一人の学力を把握しながら、よりよい授業を展開する必要がある。今後は、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。</p>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1)比企地区学力テスト実施に係る補助 (2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施 (3)中学生社会体験チャレンジ事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)比企地区学力テスト実施に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。</li> <li>・補助金額 1人1回あたり500円を限度</li> <li>・実施回数 川島中2回(9月3日・11月5日)西中2回(9月3日・11月5日)</li> </ul> <p>(2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島中学校 期日 平成27年11月25日(水) 講師 NHK 首都圏放送センター アナウンサー 菅野真美恵 参加者 生徒274人+保護者45人=319人</li> <li>・西中学校 期日 平成27年11月20日(金) 講師 声優・舞台演出家 津久井教生 参加者 生徒278人 + 保護者4人 = 282人</li> </ul> <p>(3)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日及び人数 10月14日(水)・15日(木)・16日(金) 1年生195人</li> <li>・町内53事業所(学校を含む)の協力により、生徒は人との触れあいや関わりの体験を通して、コミュニケーション能力を高めることができた。</li> <li>・事前指導、3日間の体験、事後指導を通して、生徒が自己理解を深め、望ましい勤労観や職業観を身につけることができた。</li> <li>・生徒アンケート結果より 意欲的に参加できたか・・・よくできた川島中81%西中91% 事業所や地域の方々との交流・・・よくできた川島中67%西中68% 将来の生き方に参考になったか・・・大変参考になる川島中52%西中69%</li> <li>・保護者からは、今後このような社会体験活動の機会があれば、参加させたいとの回答が80%を超えていた。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の将来を見据え、興味関心のある事業所を自らの力で主体的に開拓する生徒を増やしていく。</li> <li>生徒アンケートにもあるとおり、この体験は生徒にとって非常に充実した体験である。次年度以降も、全ての生徒が有意義であったと言える体験活動にしていくためには、生徒への動機付けをしっかりと行い、目的意識をしっかりと持たせる必要がある。</li> <li>仕事に対する意識とコミュニケーション能力を高め、事業所内での交流がよりできる生徒を育成していく。</li> </ul>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進
目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
主な取組	(1) 就学相談、就学支援委員会の充実 (2) 幼・小・中における特別支援教育の充実 (3) 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (4) 発達障害などに対する支援体制の整備・充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 就学相談、就学支援委員会の充実          ・平成27年度は、幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。              とねがわ幼稚園 7月22日(水)・けやき保育園 7月21日(火)              さくら保育園 7月27日(月)・川島幼稚園 7月22日(水)          ・平成27年度は、川島町就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。              ○全体会 6月25日(木)、11月19日(木)、2月18日(木)              ○専門委員会 9月8日(火)、10月29日(木)</p> <p>(2) 幼・小・中における特別支援教育の充実          ・平成27年度町内に住む特別支援学校に通う児童生徒が地元の小中学校へ定期的に通い支援籍学習を行うことにより、障害者に対する理解(心のバリアフリー)を深めることができた。              ○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者                  3名 (中山小学校 1名 年間3回、伊草小学校 2名 年間3回)              ○県立川島ひばりが丘特別支援学校支援籍学習希望者                  1名 (西中学校 1名 年間3回)</p> <p>(3) 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実          ・児童生徒一人一人が生き生きと学習活動が行えるよう、通常学級での学びや町内の施設を使つての学びなどを多く取り入れることができた。</p> <p>(4) 発達障害などに対する支援体制の整備・充実          ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。          また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒や園児についても、日常の支援を行うことができるようになった。          ・平成27年度は、平成26年度と同様な人員で対応した。              ○平成27年度特別支援教育支援員の配置状況                  川島幼 2人(2人) 中山小 4人(4人) 伊草小 3人(3人)                  三保谷小 2人(2人) 出丸小 1人(1人) ハッ保小 1人(1人)                  小見野小 1人(1人) 川島中 2人(2人) 西中 4人(4人)                  計 20人 (20人) ※( )内は平成26年度</p> <p>2 課題          ・特別支援教育支援員の資質向上を図り、特別な支援が必要な児童生徒により適切な支援ができるようにするための研修会の充実を図ることが必要である。</p>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 幼保小連携事業の推進 (2) 預かり保育の実施 (3) 子育ての目安「3つのめばえ」の実践 (4) 幼・小・中における特別支援教育の充実【再掲】 (5) 幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 幼保小連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校と幼稚園及び保育園との連携については、入学前の連絡会を行い、園児の情報交換を行った。</li> <li>川島幼稚園やけやき保育園、ハッ保小学校、小見野小学校、さくら保育園、伊草小学校とで交流会を実施した。幼稚園児等と小学生が一緒に遊んだりすることで、小1ギャップの解消や小さい子どもへの思いやりの心を育成することができた。</li> </ul> <p>(2) 預かり保育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川島町立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において希望する在園児を当該施設で預かり、保育することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援の充実が図られた。</li> </ul> <p>(3) 子育ての目安「3つのめばえ」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の提唱する子育ての目安(生活、他者との関係、興味・関心)を園生活や園行事で、日めくりカレンダー等を利用し適宜指導した。特に3つのめばえカルタ絵札を繰り返し利用することで文字に興味がわき、小学校入学までに必要なことが身についた。家庭の取組では、進級式・園だより、面談等で、家庭で身につけてほしいことを保護者に説明した。</li> </ul> <p>(4) 幼・小・中における特別支援教育の充実</p> <p>8ページ 3 特別支援教育の推進を参照</p> <p>(5) 幼稚園就園奨励費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を幼稚園へ補助した。</li> <li>多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充 今年度から第3子以降の多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、保育料を無料とした。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小1ギャップ解消のためには、さらに私立幼稚園及び保育園と小学校との交流事業を増やすことや、園児の情報交換の場を密にすることが必要である。</li> </ul>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町教育委員会が各学校へ研究を委嘱し、それぞれの教科等を1年間研究を行った。各学校は計画的に授業研究を行い教師の授業力向上に努めた。</li> <li>○平成27年度川島町研究委嘱</li> <li>・中山小 「算数」 主題：算数科における言語活動を通して数学的思考力、判断力、表現力を育てる。</li> <li>・伊草小 「国語」 主題：児童が主体的に学ぶ国語科指導の研究</li> <li>・三保谷小「算数」 主題：自ら学ぶ力を育てる算数科教育</li> <li>・出丸小 「算数」 主題：できた喜びを味わえる算数科授業</li> <li>・八ッ保小「算数」 主題：自ら進んで問題解決する児童を育てる算数科指導</li> <li>・小見野小「算数」 主題：考え、話し合い、学び合う算数科の学習</li> <li>・川島中 「全教科」 主題：生徒個々の自己肯定感を高める指導方法の研究</li> <li>・西中「道徳・特別活動・総合的な学習の時間」 主題：生徒の社会性育成を目指したスキル教育と道徳教育を関連させた学習活動の工夫</li> </ul> <p>(2) 学校指導訪問による教師の授業力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともに行った。(伊草小、出丸小、小見野小、西中)</li> <li>・町教育委員会により、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために行った。(中山小、三保谷小、八ッ保小、川島中、川島幼稚園)</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事としての重要な役割の一つである幼稚園・各小・中学校への指導支援が、学校指導訪問の他に、初任者教諭の授業参観や特別支援学級訪問等多くできた。今後は、さらに学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に各小・中学校を訪問し、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。</li> </ul>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	<p>学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1) 人事評価制度の充実                  (2) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新                  (3) 学校評価制度の整備・充実</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 人事評価制度の充実                  ・職員の資質及び能力の向上と学校の教育力を高めるためのより効果的な人事評価の実施を目指し、管理職を対象に研修を行った。</p> <p>(2) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新                  ・学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるもので、全小・中学校で設置している。平成27年度は、各校4～6人ずつ、合計40人を委嘱した。                  ・各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標や計画、教育活動の状況、学校と地域の連携などについて、校長が説明したり、授業参観をしたりして評議員から意見をもらった。</p> <p>(3) 学校評価制度の整備・充実                  ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。                  ・取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。                  ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。</p> <p>2 課題</p> <p>・公正な人事評価を実施できるよう、演習を取り入れた人事評価制度研修を繰り返し行う必要がある。                  ・自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。                  ・学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、教職員は、このような意見を真摯に受け止め、より良い学校運営のために工夫改善する学校運営参画意識を強く持つよう指導する必要がある。</p>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 学校教育環境の整備・充実
目的	教育水準の維持向上の観点から、多様化する学習活動に適応し、安全で快適な学習環境の整備・充実を図る。
主な取組	(1) 学校規模適正化の推進【新規】 (2) ICT環境の整備（電子黒板活用の推進）【新規】 (3) 小・中学校施設の耐震化の推進【継続】 (4) 学校施設の改修・修繕の推進【継続】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学校規模適正化の推進          ・ 今後予想される複式学級の編制や、現状の男女間の数の不均衡といった、小規模校化した4つの小学校の課題を解決するため、早急に教育環境の改善を図るべく、段階的に2校に統合し、併せて、子どもたちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、統合後に、既存の中学校と連携、交流を深めることによって、小中一貫教育を推進することに決定した。          そして、将来にわたる児童数の推移を見極めながら、さらなる小学校の統合や中学校と一体となった施設一体型の小中一貫校の整備も検討するとともに、生徒数の減少も鑑みて、中学校の規模についても検討していくことになった。</p> <p>(2) ICT環境の整備（電子黒板活用の推進）          ・ 校内LAN、タブレット端末等を整備し、既設の電子黒板と併せて活用することにより、普通教室においてICT機器を活用できる環境を整備することに決定した。平成28年度に中山小学校をICT教育の研究校として指定し、活用方法を研究し、順次、他校にも整備を進めることになった。</p> <p>(3) 小・中学校施設の耐震化の推進          ・ 構造部材の耐震化は全校完了し、ガラスや照明器具などの非構造部材については、体育館は全校完了している。校舎については、平成26年度に中山小、伊草小を実施した。平成27年度においては、三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校、川島中学校の5校について、国庫補助金を活用し実施した。なお、平成28年度に西中学校校舎を実施し、全校完了予定である。</p> <p>(4) 学校施設の改修・修繕の推進          ・ 各学校とも、経年劣化により、改修・修繕の必要性が高まっている。          平成27年度においては、中山小学校南校舎の屋上及び外壁改修工事などを実施した。          また、部分的な改修、修繕についても、補正予算において歳出を追加計上し、積極的に修繕等を実施した。</p> <p>2 課題          ・ 学校施設（特に屋根、外壁）においては、これまで事後的な対応となっていたが、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。平成28年度に、専門家に劣化診断を委託しており、今後、計画的な改修、修繕計画を策定する必要がある。</p>

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																																																																					
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進																																																																					
重点的に取り組む施策等	4 就学支援の充実																																																																					
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。																																																																					
主な取組	(1) 要保護および準要保護児童生徒就学援助事業【拡充】 (2) 特別支援教育就学奨励事業 (3) 育英資金貸付事業 (4) 幼稚園就園奨励費補助事業【再掲】																																																																					
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 要保護および準要保護児童生徒就学援助事業</p> <p>【小学校】 (単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給 食 費</td> <td>113</td> <td>4,746,350</td> </tr> <tr> <td>学 用 品 費</td> <td>114</td> <td>1,241,923</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>94</td> <td>195,681</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>72</td> <td>104,849</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>21</td> <td>429,870</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>18</td> <td>349,027</td> </tr> <tr> <td>PTA 会費</td> <td>81</td> <td>170,400</td> </tr> <tr> <td>医 療 費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>7,238,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中学校】 (単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給 食 費</td> <td>□57</td> <td>2,946,300</td> </tr> <tr> <td>学 用 品 費</td> <td>57</td> <td>1,259,220</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>41</td> <td>91,616</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>17</td> <td>64,370</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>15</td> <td>353,250</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>26</td> <td>1,228,743</td> </tr> <tr> <td>医 療 費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td> <td>15</td> <td>□266,800</td> </tr> <tr> <td>PTA 会費</td> <td>52</td> <td>124,200</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>57</td> <td>95,200</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td>6</td> <td>22,660</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6,452,359</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	人 員	金 額	給 食 費	113	4,746,350	学 用 品 費	114	1,241,923	通学用品費	94	195,681	校外活動費	72	104,849	新入学用品費	21	429,870	修学旅行費	18	349,027	PTA 会費	81	170,400	医 療 費	0	0	計		7,238,100	区 分	人 員	金 額	給 食 費	□57	2,946,300	学 用 品 費	57	1,259,220	通学用品費	41	91,616	校外活動費	17	64,370	新入学用品費	15	353,250	修学旅行費	26	1,228,743	医 療 費	0	0	通学用自転車購入費	15	□266,800	PTA 会費	52	124,200	生徒会費	57	95,200	体育実技用具費	6	22,660	計		6,452,359
区 分	人 員	金 額																																																																				
給 食 費	113	4,746,350																																																																				
学 用 品 費	114	1,241,923																																																																				
通学用品費	94	195,681																																																																				
校外活動費	72	104,849																																																																				
新入学用品費	21	429,870																																																																				
修学旅行費	18	349,027																																																																				
PTA 会費	81	170,400																																																																				
医 療 費	0	0																																																																				
計		7,238,100																																																																				
区 分	人 員	金 額																																																																				
給 食 費	□57	2,946,300																																																																				
学 用 品 費	57	1,259,220																																																																				
通学用品費	41	91,616																																																																				
校外活動費	17	64,370																																																																				
新入学用品費	15	353,250																																																																				
修学旅行費	26	1,228,743																																																																				
医 療 費	0	0																																																																				
通学用自転車購入費	15	□266,800																																																																				
PTA 会費	52	124,200																																																																				
生徒会費	57	95,200																																																																				
体育実技用具費	6	22,660																																																																				
計		6,452,359																																																																				



(2) 特別支援教育就学奨励事業

【小学校】

(単位：人・円)

区 分	人 員	金 額
給食費	13	266,000
修学旅行費	3	30,043
校外活動費	13	7,971
学用品・通学用品購入費	13	50,960
新入学用品費	0	0
計		354,974

【中学校】

(単位：人・円)

区 分	人 員	金 額
給食費	5	132,300
修学旅行費	2	52,042
校外活動費	5	2,540
学用品・通学用品購入費	5	37,943
新入学用品費	2	2,200
体育実技用具費	2	3,700
計		230,725

(3) 育英資金貸付事業

・貸付件数 7件

・運用状況

(単位：円)

区分	前年度末 現在高	決算年度 中の増	決算年度 中の減	年度末 現在高
貸付金	6,230,000	2,160,000	50,000	8,340,000
現金	6,870,000	50,000	2,160,000	4,760,000
計	13,100,000	2,210,000	2,210,000	13,100,000

(4) 幼稚園就園奨励費補助事業

9ページ 4 幼児教育の推進(5)を参照

2 課題

・経済的理由によって就学困難となることのないように、援助の必要な児童・生徒に対して、就学援助事業及び育英資金貸付けの周知を図るとともに、よりいっそう具体的に事務事業の改善を行う必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 環境・国際理解教育の推進
目的	<p>環境教育の充実を図るため、身近な自然を教材としての活用や循環型社会の認識を高める教育とその実践を図る。</p> <p>外国語指導助手(A L T*)の学校への適切な配置を行い、外国語教育の充実、併せて異文化理解の促進を図る。</p>
主な取組	<p>(1)東京国際大学との連携事業</p> <p>(2)環境教育推進事業</p> <p>(3)外国語指導助手(A L T)配置事業</p> <p>(4)中学生海外派遣事業</p> <p>(5)太陽光発電設備及び蓄電システム導入事業</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)東京国際大学との連携事業 ・連携事業について連絡・協議は行ったものの事業の実施はいたっていない。</p> <p>(2)環境教育推進事業 ・中山小学校で、暮らしの中の木の役割を見つけ、木や森との関わり方を考える、「木育(もくいく)」学習を行った。埼玉大学教育学部浅田茂裕教授の指導により、「くらしの中の木材」「木材と樹木と森の関係」「人と木材、森林の関わり」「木のコースターづくり体験」などを、学校や小川げんきプラザ(宿泊)で行った。 ・各小学校は、太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーについての学習を行い、児童の環境(循環型社会)への関心を高めた。</p> <p>(3)外国語指導助手(A L T)配置事業 ・A L Tとの会話やふれあいを通じて、児童生徒が言語や異文化に対する理解を深め、聴く・話すなどの実践的コミュニケーション能力を育成するため、小中学校に配置している。事業効果として、児童生徒の学習意欲が向上し、外国に対する興味関心が高まっている。 ・小・中学校に1人ずつ配置(3人のA L Tを割り振る)。小学校は週に1回、中学校は週に2日か3日の割合で授業に入った。 小学校 35日×6校=210日 中学校 102日×2校=204日 合計 414日</p> <p>(4)中学校海外派遣事業 ・29ページ 3家庭・地域の教育力向上 2社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進 1国際的に通用する人材の育成を参照</p> <p>(5)太陽光発電設備及び蓄電システム導入事業 ・西中学校に、県の「市町村有施設再生可能エネルギー等導入事業補助金」を活用し、太陽光発電設備(10kw)及び蓄電池(15kwh)を設置した。 ・補助対象外であったが、校舎内に太陽光発電に関するモニタを設置し、生徒や来客者にも発電量や蓄電状況等について、関心を深めることができた。</p> <p>2 課題 ・毎時間の授業の流れをA L Tと確認したいが、時間の確保が難しい状況である。今後、打合せ時間の確保について検討する必要がある。 ・A L Tと児童生徒のコミュニケーションはよくできている。今後、英語ぎらいをなくし、授業以外でも日常会話ができるような工夫が必要である。</p> <p>*A L T…Assistant Language Teacherの略で、外国語科教員や外国語活動の教員を補佐して会話指導にあたる外国語指導助手。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせるなど、道徳性を養う。
主な取組	(1)道徳授業研修会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践 (2)保護者への道徳授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)道徳授業研修会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間35時間、週1時間行うことができた。</li> <li>・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導體制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。</li> <li>・各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。</li> </ul> <p>(2)保護者への道徳授業の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観や学校公開等に、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、学校全体で行われる道徳教育や道徳授業の時間の充実を図れるようにしたい。また道徳の時間の確実な実践や授業に使う資料の整備、全体計画及び年間指導計画の見直し等を確実に行うことが必要である。</li> </ul>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1)いじめ問題対策連絡協議会の開催 (2)小学校と中学校の円滑な接続 (3)教育相談体制の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・7月13日、3月18日に協議会を開催した。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。</p> <p>(2) 小学校と中学校の円滑な接続 ・3月に両中学校教員が小学校へ出向き、6年生の授業の様子を参観した後、小・中学校教員が児童の様子について話し合う場を設けることによって、円滑な接続が図れるようにした。 中学校教員が小学校で「出前授業」を行い、中学校で行われるであろう授業体験をした。</p> <p>(3) 教育相談体制の充実 ・教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員参加の合同研修会を実施し、不登校や支援が必要な児童・生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための相談の仕方について学ぶ機会を設けた。 ○第1回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 平成27年6月26日 スクールカウンセラー 平岩 祥子先生の講義 演題「アンガーマネジメントについて」 ○第2回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 平成27年11月27日 川島町立伊草小学校教頭 柳澤 睦夫先生の講義 演題「子供たちのよさや可能性を引き出し伸ばす 教育相談のあり方」</p> <p>2 課題 ・いじめ防止を目指して、関係機関がより緊密に連携を取っていく必要がある。 今後も小・中学校の連携を密に図り、新たなスタートを切る6年生の児童がスムーズに中学校生活が送れるような取組を続けていきたい。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	児童生徒に他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、望ましい勤労観や職業観を育み、豊かな人間性や社会性などの「生きる力」の基礎を築く。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【継続】 (2) みどりの学校ファームの取組 (3) 中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校） ・中山小学校で、暮らしの中の木の役割を見つけ、木や森との関わり方を考える、「木育（もくいく）」学習を行った。埼玉大学教育学部浅田茂裕教授の指導により、「暮らしの中の木材」「木材と樹木と森の関係」「人と木材、森林の関わり」「木のコースターづくり体験」などを、学校や小川げんきプラザ(宿泊)で行った。</p> <p>(2) みどりの学校ファームの取組 ・各小学校で、地域の協力を得て稲作栽培を行い、食の大切さを実感するとともに地域について知ることができた。また、学校農園・学級農園を設置し、栽培活動を行った。 西中学校では、「かわじま朝市」に収穫野菜を出品し、地域の方との協力で販売を行い、生産から販売のサイクルを学ぶことができた。</p> <p>(3) 中学生社会体験チャレンジ事業 ・実施日及び人数 10月14日(水)・15日(木)・16日(金) 1年生195人 町内53事業所(学校を含む)の協力により、生徒は人との触れあいや関わり の体験を通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 事前指導、3日間の体験、事後指導を通して、生徒が自己理解を深め、望 ましい勤労観や職業観を身につけることができた。</p> <p>2 課題 ・川島中学校でも、西中学校の学校ファームの取組を参考に、学校敷地内に 野菜の栽培圃場の整備を進めているが、地域の協力や販売までのサイクルが 課題である。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会進出が増加傾向にあるなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 ・7月23日、8月6日に行われた人権感覚育成指導者研修会に各小中学校から1名の人権教育担当教員が参加し、「人権感覚育成プログラム」の活用について研修を受けた。各校で研修内容を全職員に伝え、「人権感覚育成プログラム」の活用を行った。</p> <p>(2)人権教育・啓発研修への参加の促進 ・川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で、講師を招いて実地研修を実施した。 全小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修を実施した。研修は、講師を招いての講演会や県研修会の報告、全職員で人権課題について再確認することができた。</p> <p>(3)男女共同参画に関する学習活動の推進 ・男性の子育て参加の応援を目的のひとつとして、「親子でさといもを育てて、栄養満点クッキング」を開催した。食べ物を育てる楽しさや大変さ、収穫の喜びを体験的に理解すること、食への関心、家庭における食育の推進を図ることができた。</p> <p>2 課題 ・川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題へ対応についても充実させていく必要がある。 児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が人権課題について正しい理解をする必要がある。若い教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。 ・「親子でさといもを育てて、栄養満点クッキング」については、15名の参加があり、うち、父親の参加は1名と少ない状況であったため、募集チラシのさらなる工夫や、子育て世代、特に男性への周知など、参加しやすい環境づくりを充実させていく必要がある。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子どもたちの健康の保持・増進
目的	児童生徒の朝食欠食などの食生活の乱れを改善するため、学校給食を教材として活用し、「早ね 早起き 朝ごはん」の推進を図る。
主な取組	(1)学校給食を活用した食育の推進 (2)学校給食推進事業 (3)学校保健教育推進事業 (4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校給食を活用した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校に出向き、授業や全校集会を通して食の大切さを指導することができた。また、PTAを対象とした試食会や給食だよりを利用して、保護者へも食の重要性を伝えることができた。</li> </ul> <p>(2)学校給食推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校給食摂取基準」を基に、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。</li> <li>・安全な食材を使用することはもとより、地場産物や旬の食材を導入したり、伝統的な郷土料理なども提供することができた。</li> </ul> <p>(3)学校保健教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、学校関係職員・PTA・学校医など参加のもと「学校保健委員会」や「薬物乱用防止教室」、「歯磨き指導」などを実施し、児童生徒の健康保持増進に努めている。</li> </ul> <p>(4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口は、歯磨きや定期健診と併せて実施することで、う蝕予防に効果があるものとして厚生省のガイドラインで定められている。</li> <li>・埼玉県歯科口腔保健推進計画（H25～27）に基づく小児う蝕予防対策として、平成27年度から全小中学校にて実施。小学校 953 名、中学校 522 名に週一回行った。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食欠食児童生徒が増えており、食に関する指導がますます重要になる中、学校給食センターの栄養教諭と、各学校の養護教諭や給食主任との連携をさらに強化する必要がある。</li> <li>・栄養バランスに配慮した給食であっても、食べ残してしまっは子どもたちの健全な発育を支えることはできない。学校給食は教育の一環であることを認識し、学校と連携した残食量の低減に努める必要がある。</li> </ul>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)体力向上推進委員会による研究・授業研究会 (2)日々の体育授業の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)体力向上推進委員会による研究・授業研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川島町児童生徒体力向上推進委員会による授業研究会を3回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。</li> <li>授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。</li> </ul> <p>(2)日々の学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「ボール投げ」とし、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施してもらうこととした。</li> <li>課題である「ボール投げ」の結果は、小・中学校、男女共に県平均を下回る学年が多くなってしまった。</li> </ul> <p>&lt;新体力テストの種目&gt;</p> <p>小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テストの結果、県平均を下回っている種目について、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化をしていかななくてはならない。</li> <li>特に、中学校では、新体力テストの実施時期や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む必要がある。</li> <li>1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく必要がある。</li> <li>体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく必要がある。</li> </ul>



重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	3 生涯スポーツの普及・充実
目的	多くの町民が取り組みやすいスポーツとして、ノルディック・ウォーキングの周知・普及を図るとともに、全町民を対象としたスポーツイベントを実施することにより、生涯スポーツの普及・充実を図る。
主な取組	(1) ノルディック・ウォーキングの普及 (2) かわじま輪中の里ウォーキングの開催 (3) 各種スポーツ教室の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) ノルディック・ウォーキングの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民への普及を目的に体験講習会を7回開催し、延べ103名にノルディック・ウォーキングを体験してもらうことができた。また、町内で活動しているサークルから講師派遣依頼を受けて体験講習会を開催するなど、住民の関心が高まってきていると考える。</li> </ul> <p>(2) かわじま輪中の里ウォーキングの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年4月29日(祝)に開催しているイベントで、町内外に定着したものになってきており、参加者数はこれまで最大の1,604人(うち町外者190人)となった。また、イベント時にノルディック・ウォーキングポールを参加者に貸し出し、参加者に体験してもらうなど、ウォーキングへの興味関心を高めることができた。</li> </ul> <p>(3) 各種スポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの小学生向けのスポーツ教室を開催し、児童の体力向上とスポーツへの興味関心を高めることができた。また、スポーツ教室を開催することによりスポーツ少年団や中学校部活動への加入促進につながった。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノルディック・ウォーキング体験講習会の開催場所や開催時間などを検討して、より多くのかたが参加できる環境を作っていく必要がある。</li> <li>・現在は生涯学習課職員が講師となり体験講習会を開催しているが、町内にいる有資格者など地域の人材に依頼して開催することを検討していく。</li> <li>・かわじま輪中の里ウォーキング参加者が増えたことにより、出発式参加者の駐車場が不足してしまい、参加者や会場周辺に混乱が生じてしまった。出発式会場や開催方法などを変更するなど対応が必要となる。</li> <li>・参加者に試食してもらっているトマトが、すぐに無くなってしまった。より多くのかたに食べてもらえるよう購入個数を増やしたり、配付時間を検討したりするなど検討が必要と思われる。</li> <li>・スポーツ教室は、開催日程や時間を検討することによって、より参加しやすいものとなると思われる。</li> <li>・参加者へのアンケートなどを実施し、住民ニーズを捉えたスポーツ教室の開催をしていく必要がある。</li> </ul>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	4 保健・健康部門と連携した事業の充実
目的	生涯学習部門と保健・健康部門が連携して地域の健康づくりを推進する。
主な取組	(1)大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成） (2)成人の食に関する講座の実施 (3)体育協会加盟団体による大会、教室の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成）</p> <p>・昨年度に引き続き、隣接町である吉見町の武蔵丘短期大学に依頼し、食育ボランティア講座の講師をしていただいた。講師より、『学校としても地域貢献は必須と考えていて、地域の資源として活用してもらいたい。』との話をいただいたので、今後も連携した事業展開を検討していく。</p> <p>(2) 成人の食に関する講座の実施</p> <p>・川島町の野菜を活かした料理実習と調理指導の際に必要な知識の習得を目的に、食育ボランティア講座として実施した。食に対する意識向上、スキルアップを図ることができた。</p> <p>(3) 体育協会加盟団体による大会、教室の開催</p> <p>・体育協会主催で、町民球技大会の開催や、町民体育祭への参加など、積極的な活動を行い、競技者間の交流や参加者の健康づくりを図るとともに、団体の活性化に繋がった。また、各専門部主催による大会、競技会、発表会、スポーツ教室などを開催してもらい、活動の活性化に繋がったと考える。</p> <p>2 課題</p> <p>・食育ボランティア講座の開催については、昨年度に引き続き、1回のみで開催であったが、今後は複数回の開催を検討するなどし、参加者同士の交流促進や、新たなサークルの立ち上げ、きっかけづくりなどの支援を考える必要がある。</p> <p>・各専門部への加盟者数（会員数）が減少傾向にあるので、専門部の活動が縮小していかないように支援をしていく必要がある。</p> <p>・体育協会未加盟で活動している種目も見受けられるので、体育協会に加盟してもらい、積極的に活動してもらえよう呼びかけていく必要がある。</p>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の検討 (2)学習ボランティア等の効果的な活用
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校応援団活動に対する支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団は、平成27度全小・中学校で100%組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。</li> </ul> <p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①毎朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り防犯活動</li> <li>②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等）</li> <li>③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話等）</li> <li>④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等）</li> <li>⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</li> </ul> <p>(2)学習ボランティア等の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、家庭科のミシンボランティアや総合的な学習の時間での調べ学習ボランティア、稲作体験でのボランティア等様々な教育活動で意図的・計画的に学習ボランティアを活用することで、学習意欲が高まり苦手克服へとつなげることができた。</li> <li>・夏季休業中や学年末に行った補習学習で、たくさんの学習ボランティアに参加をしていただいたことにより、子ども達が「わかった・できた喜び」を味わうことができた。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各応援団の協力体制、協力の内容については、指導・助言及び見届けをしていく必要がある。応援団の方々の登録(新規、継続)方法を各学校で整理していく必要がある。</li> <li>・中学校での活動、支援のあり方について、さらに活動内容が広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。</li> </ul>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭の教育力の向上
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1) 「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業 (2) 「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 (3) 学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】 (4) 親の学習の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業 ・「家庭生活の約束 6 か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、「続けよう 早ね、早おき、朝ごはん」を家庭に呼びかけた。</p> <p>(2) 「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 ・「家庭生活の約束 6 か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、「毎月5のつく日はノーテレビ、ノーゲーム」を家庭に呼びかけた。</p> <p>(3) 学習ボランティア等の効果的な活用 学習ボランティアの効果的な活用を下記により実施した。 &lt;小学校&gt;</p> <p>① 読書活動等へのボランティア(読み聞かせ、図書室の整理等)</p> <p>② 総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア(米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話等)</p> <p>③ 家庭科、算数科でのボランティア(裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等)</p> <p>(4) 親の学習の充実</p> <p>○中山小学校 10月14日 講師 金 朝子(前とねがわ幼稚園長) 「あなたはできる」の子育てを</p> <p>○伊草小学校 10月6日 講師 栗原 保(東京国際大学講師) 子ども達は「長丁場の学び」へ歩みだします ～この「基礎づくり」にこそ注目しよう～</p> <p>○4校合同(三保谷小学校・出丸小学校・八ツ保小学校・小見野小学校) 10月20日 講師 栗原 保(東京国際大学講師)</p> <p>○とねがわ幼稚園 10月23日 講師 中山 日出子(家庭教育アドバイザー) 家庭教育の充実を図るため、子育て中の保護者を対象として、「親が親として育ち、力をつけるための学習」を実施している。 学習会では、グループワークを取り入れ、参加者同士の交流を図るとともに、子育ての悩みやしつけなどの情報交換も図れ、意義ある学習の機会となった。</p> <p>2 課題</p> <p>・家庭の教育力向上のため、引き続き本事業を継続する必要がある。 なお、参加しやすい環境づくりとして、かわみんママによる預かり保育を実施したところ30名の利用があった。参加者数の増加に寄与していると考えられることから、今後も子育て支援課と連携を図り、継続して実施していく。</p>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進
目的	教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実及び発展を図る。
主な取組	(1) 学校・家庭・地域等の連携による取組の推進 (2) 「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学校・家庭・地域等の連携による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校とも「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」には、学校公開や地域と連携し、特色ある取組を行った。</li> </ul> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島幼稚園「親子祭」</li> <li>・中山小「中山小まつり」</li> <li>・伊草小「まつの木フェスティバル」</li> <li>・三保谷小「三保谷小フェスティバル」</li> <li>・出丸小「あかめまつり」</li> <li>・八ッ保小「三世代ふれあいまつり」</li> <li>・小見野小「小見野小ふれあい祭り」</li> <li>・川島中「合唱祭」</li> <li>・西中学校「合唱祭」</li> </ul> <p>(2) 「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、適任者が見つからず推薦することができなかった。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのため、学校が情報発信をし、地域とともに特色ある取組を計画し、実施していく必要がある。</li> </ul>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 防犯教育・安全教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1) 地域ぐるみの安全体制の確立 (2) 防犯教室の実施 (3) 交通安全教育の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 地域ぐるみの安全体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等)</li> <li>日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。</li> <li>・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線)</li> <li>防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果が期待される。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。また、防災行政無線での見守り放送は、金曜日の放送を小学3、4年生が行っており、見守り活動を行っている町民からも高い評価を得ている。</li> <li>・この他にも、学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。</li> </ul> <p>(2) 防犯教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山小学校において、東松山警察署との連携を図り、夏季休業日前に全児童を対象に「防犯教室」を実施した。</li> </ul> <p>(3) 交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校では、年度を迎えてすぐに、東松山警察署や交通教育センターレインボー埼玉の方を講師に招いて「交通安全教室」を実施した。また川島中学校においては、埼玉県警本部との連携による交通事故防止対策を目的とした「スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育」を実施し、交通安全への意識を高めた。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の方の参加を得て、顔合わせをしておくことも必要である。</li> <li>・電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。</li> </ul>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 子育てに関する連携支援
目的	地域子ども教室は地域教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、安心して活動できる「子どもの居場所づくり」のための事業である。
主な取組	(1) 民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統料理教室といった活動で地域人材の協力を得るのみならず、宿泊体験や施設見学などの活動では民間団体や企業から協力を得て活動を実施している。普段と異なる環境での活動は子どもたちにとってかけがえのない体験となっている。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、小学校区ごとにくらぶがあるが、小学校の規模適正化にともない、本事業においても検討が必要と考えられる。現状維持か、統合かは、それぞれのメリット、デメリットを考慮したうえで、各くらぶの代表者も交えて検討を進めていきたい。</li> </ul> <p>また、地域子ども教室と放課後児童クラブの連携の必要性が高まっていることもあり、本事業と、放課後児童クラブの今後のあり方についても検討が必要と考えられる。本事業の所管課である生涯学習課と、放課後児童クラブの所管課である子育て支援課で検討を進めたうえで、各地域の子ども教室代表者と、各放課後児童クラブの代表者で検討を進めていく。</p>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 国際的に通用する人材の育成
目的	豊かな感受性と発想を持つ青少年に、海外での体験をとおして、国際的な視野を広めるとともに、郷土を見つめ直す機会を提供する。
主な取組	(1)中学生海外派遣事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中学生海外派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は平成 26 年度から再開したが、近年の国際情勢の悪化のためか、参加の応募が少なく、追加募集を実施した。その結果、平成 26 年度を上回る参加者数となったが、事業自体が、近年のニーズに合致しなくなっている可能性が高い。</li> <li>・参加した生徒からは、「英語をもっと学びたいと感じた」、「日本とオーストラリアの文化の違いが興味深かった」という感想が多く寄せられた。</li> </ul> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 7月24日(金)～7月30日(木) 7日間</li> <li>・派遣先 オーストラリア連邦クイーンズランド州ブリスベン市</li> <li>・団長 川島中学校長(引率:川島中、西中教諭各1名)</li> <li>・団員 川島中9人(男5女4) 西中6人(男2女4)</li> <li>・内容 ホームステイ、現地学校への体験入学、授業体験、交流会 報告書の作成、校内報告会</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際情勢の悪化や、生徒や保護者の負担感から、応募者が少ない。</li> <li>・事前研修・結団式・出発式・解団式の実施、報告書の作成等、事業内容と比較すると、その事業成果を得る生徒が非常に少数である。</li> <li>・より多くの生徒が、まんべんなくネイティブな外国語に触れる機会を得ることができる、新たな国際交流事業の実施へと転換するため、中学生海外派遣事業は平成 27 年度を以って廃止することとした。</li> </ul>



重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 子育て世代の支援
目的	少子化が進むなか、子育て世代の負担を少しでも減らすことにより、安心して子育てができる環境を整える。
主な取組	(1)子育て世代を対象とした講座の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 子育て世代を対象とした講座の開催</p> <p>① 親子でさといもを育てて栄養満点クッキング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子や子育て世代を対象とした食に関する講座を、地区公民館を利用して実施した。親子同士や親同士が交流するきっかけとなった。</li> <li>5月30日 親子でさといもを育てて栄養満点クッキング（1回目） ※畑でさといもの苗植えを行う。</li> <li>11月14日 親子でさといもを育てて栄養満点クッキング（2回目） ※伊草小学校家庭科室で、収穫したさといもを使って、栄養面を重視した料理教室を行う。</li> <li>11月20日 メンズキッチン（小見野公民館）</li> <li>2月11日 親子でお菓子作り講座（小見野公民館） ※チョコレートプリン及びチョコレートケーキ作り</li> </ul> <p>② おはなし会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんのおはなし会 11回 延53組の親子参加</li> <li>・小さい子のおはなし会 11回 延111人</li> </ul> <p>赤ちゃん（4か月～2歳）、小さい子（2歳～4歳）の親子を対象としたおはなし会を実施。絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を通して、親子のふれあいを図った。赤ちゃんのおはなし会では、自由時間も設け、親子同士の交流を促すことができた。</p> <p>③ ブックスタート 6回 111組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターと協力して、4・5か月健診時に行った。赤ちゃんへの読み聞かせの効果や、町立図書館が協力できることなどを伝え、職員・ボランティアによる読み聞かせの実践を行い、そのコツなどを伝えることができた。</li> </ul> <p>2 課題</p> <p>① 親子でさといもを育てて栄養満点クッキング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や教室の参加は、大抵女性の参加者が多く、親子で参加する場合でも主に母親と子ども、又は両親と子どもでの参加になりがちである。</li> <li>メンズキッチンは男性の家事・育児への参加促進を狙いとして実施したが、父親のみの参加でなく、父親と子どもで参加できる講座を実施したい。</li> </ul> <p>② おはなし会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい子のおはなし会は、2歳～4歳を対象としているため、すでに保育園や幼稚園に通っている子が多く、参加者がいない月もあったことから開催時間や曜日の変更を検討していく。</li> </ul> <p>③ ブックスタート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃん向けの本を1冊プレゼントしているが、ずっと同じ本なので、第2子以降だと、「以前もらったのでいらぬい」などと言われることもあった。数種類の中から選べるようにするなど工夫していく。</li> </ul>

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	1 指導者の確保と育成
目的	データバンクの登録と活用を推進させるため、豊富な知識や技術等を有する方の情報収集し、生涯学習データバンクへの登録者数を増加させる。
主な取組	(1)生涯学習データバンクの充実 (2)大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)生涯学習データバンクの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習データバンクの充実を図るため、PTA関係の会議等で、データバンクの登録と活用について、周知を図ることができた。また、各種講座等の講師として、登録者のうち3名・5件の利用実績があった。</li> </ul> <p>(2)大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、隣接町である吉見町の武蔵丘短期大学に依頼し、食育ボランティア講座の講師をしていただいた。講師より、『学校としても地域貢献は必須と考えていて、地域の資源として活用してもらいたい。』との話をいただいたので、今後も連携した事業展開を検討していく。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習データバンクの登録・活用を今後も充実させていくため、継続的な情報収集・情報提供を図っていく必要がある。</li> <li>・近隣市町の大学では、栄養学だけでなくスポーツや健康など、様々な分野を専攻しているので、今後は他方面での教室や講座を開催してもらえよう連携を図っていく必要がある。</li> </ul>

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	2 各種教養講座の充実
目的	文化活動を通して地域の交流と生きがづくりの発展を目指す
主な取組	(1)文化協会の活動支援 (2)活動団体の主催する自主講座の開催支援 (3)食育講座の開催 (4)自然観察教室の開催 (5)親のリフレッシュ講座の開催
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 文化協会の活動支援 ・7月18日、19日に、昨年度好評であった「夏の体験学習サマフェス☆2015」を実施した。参加団体も8団体と、去年よりも1団体増えた。幅広い世代に文化活動を体験してもらい、文化の振興、活動内容の周知が図れた。 今後も継続して実施し、事業の定着を図ると共に内容の充実を図りたい。</p> <p>(2) 活動団体の主催する自主講座の開催支援 ・役場新庁舎の多目的ホールを、生涯学習活動団体の、作品展示会場として提供するとともに、PRの支援を実施した。また、会員数が減少傾向にある団体に、一般成人向けの自主講座の企画支援を行い、地域交流や新規会員加入の一助となった。</p> <p>(3) 食育講座の開催 ・川島町の野菜を活かした料理実習と調理指導の際に必要な知識の習得を目的に、食育ボランティア講座として実施した。食に対する意識向上、スキルアップを図ることができた。</p> <p>(4) 自然観察教室の開催 ・「親子でさといもを育てて、栄養満点クッキング」として開催した。畑で苗の植え付けを行い、植物の成長を確認するなど食べ物を育てる楽しさを含め、自然観察をすることができた。また、収穫したさといもを多く使った、健康的な食事（メニュー）作りを覚えてもらうことができた。</p> <p>(5) 親のリフレッシュ講座の開催 ・子育て支援課にて、パパ・ママリフレッシュ講座として、ヨガ・バトミントンなど5回実施し、延べ77名が参加した。</p> <p>2 課題 ・町民が求めている講座を開催するために、町民アンケート等を行い、需要にあった講座企画が必要である。 ・参加者の固定化を防ぐため、内容や周知方法の工夫が必要である。</p>

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	3 子ども会活動の充実と活動支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1)定期的な指導者、育成者との会議の開催 (2)指導者、育成者の研修会の実施 (3)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)定期的な指導者、育成者との会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供会活動の充実を図るため定期的に指導者・育成者の会議を開催した。</li> <li>7月9日 夏休みの単位子ども会行事の日程調整等</li> <li>10月31日 冬休み単位子ども会の連絡、かるた大会の説明等。</li> <li>3月28日 来年度の引継ぎ、安全共済会説明、総会の日程調整</li> </ul> <p>(2)指導者、育成者の研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会のボランティアとして活動するジュニアリーダーの研修会を実施した。</li> <li>11月29日 レク研修（実技）</li> </ul> <p>(3)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に町民会館ホールを会場にして実施した際、観客席から観戦しやすいと好評であったため、引き続き町民会館ホールで実施した。</li> <li>また、平成26年度からの課題であったルール遵守について、ルールブックを作成して事前に配布したことで、参加者や審判の意識統一を図ることができた。</li> <li>1月30日 第34回彩の国21世紀郷土かるた川島大会</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島町子ども会連合会の加入団体は、例年3団体という団体数を保っている。より多くの団体の加入があったほうが良いのではないかという意見が挙がる一方で、指導者の数が増えないため、加入団体が増加すると現在の指導者のみでは対応しきれなくなるという意見も挙げられている。</li> <li>・連合会加入団体の増加を図る場合、同時に指導者の募集と育成を図る必要がある。</li> </ul>

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承														
重点施策中柱	1 学習環境の整備と学習機会の充実														
重点的に取り組む施策等	4 公民館の活性化														
目的	公民館における各種事業の企画実施その他の運営に関する事項について、協議し、その推進を図る。														
主な取組	(1)公民館主催講座の充実														
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)公民館主催講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館では、茶道、生け花、着物の着付等の伝統文化に関する講座や教室の開講に取り組んでいる。</li> <li>・地区公民館を会場として、中央公民館主催の教養講座を実施した。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">11月20日</td> <td>メンズキッチン（小見野公民館）</td> </tr> <tr> <td>1月23日</td> <td>健康ヨガ教室（伊草公民館）</td> </tr> <tr> <td>1月27日</td> <td>やさしいフラダンス教室（伊草公民館）</td> </tr> <tr> <td>2月6日</td> <td>ガラスアート教室（三保谷公民館）</td> </tr> <tr> <td>2月11日</td> <td>親子でお菓子作り講座（小見野公民館）</td> </tr> <tr> <td>2月13日</td> <td>尺八三味線講座 第1回（伊草公民館）</td> </tr> <tr> <td>2月27日</td> <td>尺八三味線講座 第2回（伊草公民館）</td> </tr> </table> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館がそれぞれに実施する事業について、地区公民館同士での情報共有が求められている。</li> <li>・地区によって、講座や教室の実施に差が発生しがちになる。文化活動の拠点としての機能を維持するため、各地区公民館が独自で行事に取り組むだけでなく、中央公民館が中継する形で地区公民館の連携を図る必要がある。</li> </ul>	11月20日	メンズキッチン（小見野公民館）	1月23日	健康ヨガ教室（伊草公民館）	1月27日	やさしいフラダンス教室（伊草公民館）	2月6日	ガラスアート教室（三保谷公民館）	2月11日	親子でお菓子作り講座（小見野公民館）	2月13日	尺八三味線講座 第1回（伊草公民館）	2月27日	尺八三味線講座 第2回（伊草公民館）
11月20日	メンズキッチン（小見野公民館）														
1月23日	健康ヨガ教室（伊草公民館）														
1月27日	やさしいフラダンス教室（伊草公民館）														
2月6日	ガラスアート教室（三保谷公民館）														
2月11日	親子でお菓子作り講座（小見野公民館）														
2月13日	尺八三味線講座 第1回（伊草公民館）														
2月27日	尺八三味線講座 第2回（伊草公民館）														

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	1 伝統芸能団体の活動支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞、神楽等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 伝統芸能団体への支援の充実 (2) 町イベント等における伝統芸能の発表
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統芸能団体への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、文化財保存事業費補助金と伝統芸能保存事業補助金を施行。</li> <li>・伝統芸能団体9団体中、3団体が補助金を活用し、活動に充てた。</li> <li>・また、伝統芸能団体と文化財保護審議会との懇談会を実施し、現状の課題や問題点等を詳しく聞き取り、他団体との情報交換の場にもなった。</li> </ul> <p>(2) 町イベント等における伝統芸能の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の新庁舎竣工式典のアトラクションの一つとして、伝統芸能団体5団体に披露していただいた。また、他市町村合同のイベントでも披露し、町内外多くの人に披露する場の提供をした。イベント等で披露することにより、町民に対しての周知が図れ、団体の活発化にも繋がった。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の育成がどの団体にも共通の課題である。また、団体独自の選出方法によって、後継者になれない等の、古くからの決まり事がある団体に対して今後どう対応していくか時間をかけて協議する必要がある。</li> </ul>

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	2 文化財保護審議会の活動
目的	町内の文化財を見直し更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1) 文化財保護審議会による調査活動
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)文化財保護審議会による調査活動</p> <p>○伝統芸能調査</p> <p>・町内で活動している伝統芸能団体9団体を対象に、保護審議会と団体の代表者と懇談会を実施。各団体ごとに工夫している点や現状の課題等を聞き取り、意見交換を実施した。また、祭礼の際には現地視察も行った。</p> <p>懇談会を実施したことにより、他団体の現状や伝統芸能団体が参考になる部分等が分かり、良い情報交換の場にもなった。</p> <p>○文化財目録の見直し</p> <p>・昭和54年に発行された「川島町文化財目録（稿）」の内容の再調査。目録に載っていない文化財や、すでに目録には無い文化財の確認調査を実施。</p> <p>○和船所在緊急調査</p> <p>・平成の森公園内に和船を展示するにあたり、町内に現存している和船の所在を地区ごとに調査。47件見つかる。</p> <p>和船調査に関しては、町の歴史、水害の関わりの深さが改めて認識できた。</p> <p>2 課題</p> <p>・目録の見直しに関しては数も多く、調べきれなかった部分があるため、審議会、専門調査員合同で調査内容を割振りし、新しい目録を作成する必要がある。</p> <p>・和船調査に関して緊急調査であったため、和船の使われていた背景や当時の様子、材質等を追加調査する必要がある。</p>

## 5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

今、国では、小学校、中学校などの学校における新しい学習指導要領の改訂に向けた議論が進んでいる。今改訂のポイントは、子供たちに未来の創り手となるために必要な知識や力を育むことであるといわれている。

本町では、急速に少子高齢化が進む中で、将来の担い手である子供たちの育成と生涯学習の一層の定着を図り、町民の要請と期待に応える教育行政を日々推進している。学校教育では「ひ・び・き・の教育」を、生涯学習では生涯学習推進総合計画の推進を、様々な施策により組織的・計画的に進めている。

そこで、本町の教育について「教育委員会の組織・運営について」と「川島町教育行政重点施策の4つの基本目標」に沿って評価する。

### I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

本町の教育委員会は、新教育制度を適用した教育委員会を平成27年10月4日から実施している。また、総合教育会議を3回開催し、川島町教育大綱を平成28年2月に策定している。よって本町の教育委員会は今後、新しい体制の下で教育行政全般及び教育諸課題を一層迅速かつ適正、公平に推進していくものと確信している。

教育委員会会議は毎月1回の定例会と必要に応じて開催の臨時会により、様々な案件を適切に処理している。このことは、教育長のリーダーシップの下で事務が着実に執行されているものと考えられる。教育委員の研修等への出席は延べ人数で前年度よりさらに増加し、研修等の成果を生かして教育行政に当たっている。特に少子化の進行に伴う児童数減少の中で、学校規模の適正化については、基本方針に則り4つの小学校の統合や中学校との一貫教育の推進に尽力している。

### II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

#### 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

##### (1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

「学力の向上と指導方法の工夫・改善」については、全国及び埼玉県の学力学習状況調査の結果を踏まえ、ただちに全小中学校で学力向上推進委員会を立ち上げ、結果を分析し弱点部分を集中的に指導したことや町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行ったことは大いに評価できる。今後も教師の指導力を磨くなどの方策により、一層学力向上等を図る必要がある。「進路指導・キャリア教育の充実」については、今後も「ふれあい講演会」や社会体験チャレンジ事業の充実により、生徒の進路への意欲や関心を喚起し進路希望の実現に努めて欲しい。「特別支援教育の推進」については、幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施したことは評価できる。今後は、子供の多様化が進む中で支援員の資質向上を図る必要がある。「幼児教育の推進」については、各小学校と幼稚園・保育園の連携により小1ギャップの解消に成果を収めている。今後も子供間の交



流や教員間の情報交換を積極的に行う必要がある。幼稚園就園奨励費補助事業では、多  
子世帯の負担軽減措置の拡充は評価できる。

## (2) 質の高い学校教育の推進

「教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実」については、授業力向上のため  
に各学校が計画的に授業研究を行ったり、西部教育事務所とともに訪問指導を行ったこ  
とは評価できる。教師は授業で勝負するという言葉があるが、今後も教師力アップのため、  
更に踏み込んだ指導支援を行う必要がある。「学校管理運営の改善・充実」について  
は、校長のリーダーシップの下で全職員のやる気が極めて大きな要素である。管理職は  
公正で効果的な人事評価を行うために引き続き研修を行い、教職員は学校自己評価シス  
テムに基づき学校運営参画意識を大いに持つ必要がある。「学校教育環境の整備・充実」  
については、学校規模適正化を推進し、小規模校化した4つの小学校の課題解決に尽力  
していることは大いに評価できる。普通教室においてICT機器を活用できる環境整備  
の推進も評価できる。学校施設の改修、修繕計画は安心・安全な学校のために策定を進  
める必要がある。「就学支援の充実」については、本事業を引き続き進めて欲しい。要保  
護及び準要保護児童生徒就学援助事業の拡充は評価できる。「環境・国際理解教育の推進」  
については、国際化が進展する中でALTとの会話やふれあいは意義深い。昨年度も同  
様の課題として上げられているALTとの授業前打合せについては、その解決に向けて  
半歩でも前進し外国語教育の充実を図る必要がある。

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 豊かな心を育む教育の推進

「道徳教育の推進」については、いじめやネット犯罪等が深刻化している現在、推進  
教師を中心にすべての教育活動の中で計画的・継続的に取り組む必要がある。管理職に  
道徳の授業への積極的参画を促したことは効果が期待でき評価できる。家庭や地域社会  
と連携を図ることも重要である。「いじめ・不登校対策の充実」については、いじめ問題  
対策連絡協議会を年2回開催したことは評価できる。いじめ・不登校は早期発見・早期  
対応により解消することが重要である。今後も教育相談体制の充実や小中学校の連携を  
密にすることでいじめ防止等に取り組む必要がある。「豊かな体験活動の推進」について  
は、みどりの学校ファームの取組において西中学校が「かわじま朝市」に収穫野菜を出  
品し生産から販売のサイクルを学んだ。これは貴重な体験であり評価できる。川島中学  
校でも西中のノウハウを参考にこのような取組に挑戦して欲しい。「人権を尊重した教育  
の推進」については、各学校の担当者が「人権感覚育成プログラム」の活用について研  
修した。今後は全教職員が研修会等により、さらに人権課題を正しく認識し児童生徒の  
人権感覚を育成する必要がある。

### (2) 健康づくりとスポーツの推進

「子どもたちの健康の保持・増進」については、食育の推進や学校給食推進事業等は  
これまで通り取り組んで欲しい。給食の食べ残しについては量の低減に努める必要があ  
る。フッ化物洗口によるう蝕予防事業を今年度から実施したことは評価できる。「体力向

上の推進と学校体育の充実」については、体力向上推進委員会の研究・授業研究会の開催は必要である。昨年度も同様の課題となっている新体力テストの結果後の対応については、今後半歩でも前進できるよう対策を講じる必要がある。「生涯スポーツの普及・充実」については、輪中の里ウオーキング参加者が過去最高となったことは大いに評価できる。今後は、町民の高齢化が進む中で一層の「スポーツ都市宣言」を推進する方策を研究する必要がある。「保健・健康部門と連携した事業の充実」については、食と健康は密接な関係にある。食育ボランティア講座は、機会を増やすことにより参加者の増加や参加者同士の交流へと発展する可能性があり検討を進めて欲しい。町体育協会加盟者数の減少には歯止めをかけたい。

### 3 家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

『学校応援団』の充実については、平成27年度も全小中学校で100%組織されていることは誠に有り難く評価できる。学習ボランティアの効果的な活用は更に推進して欲しい。今後も応援の内容や応援団の協力体制、人材の把握等について取り組む必要がある。「家庭の教育力の向上」については、子育てには親の方針や姿勢が重要である。急激に社会が変化する中で、子育てはなかなか困難な状況もあるが、かわみんマムの活用による成果もあり、今後も工夫しながら親の学習機会を設定する必要がある。『彩の国教育の日』および『彩の国教育週間』における取組の推進については、学校は地域に開かれていると共に説明責任も負っているものとする。各学校が「彩の国教育週間」等において特色ある取組を行っていることは評価できる。今後も早い時期のお便りや回覧等により情報発信し、多くの人に学校を参観してもらう必要がある。「防犯教育・安全教育の推進」については、子供たちが見守り隊やスクールガードリーダー等の取組により、安心・安全を確保されていることに感謝し評価できる。川島中学校での「スケアード・ストレイト技法による交通安全教室」の実施は評価できる。今後は、防犯教育や災害時の安全の確保について家庭・地域と一層取り組む必要がある。「子育てに関する連携支援」については、地域子ども教室はかけがえのない体験が味わえ有意義な事業と考える。小学校の規模適正化に伴いこの事業と放課後児童クラブの今後のあり方については、関係者の意見や考えを踏まえ検討して欲しい。

#### (2) 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進

「国際的に通用する人材の育成」については、中学生海外派遣事業は有意義な事業である。しかし、国際情勢の悪化や費用負担の問題等様々な状況から応募者が少なく、今事業を廃止することはやむを得ないと考える。今後は新たな国際交流事業に取り組み成果をあげることを期待する。「子育て世代の支援」については、安心して子育てができる環境を整えることは重要な事と考える。今後もおはなし会の開催など子育て世代を対象とした講座の推進やかわみんマムの活用等の方策により、事業への参加者を増やして欲しい。

#### 4 生きがづくりと伝統文化の継承

##### (1) 学習環境の整備と学習機会の充実

「指導者の確保と育成」については、生涯学習データバンクの登録と活用を広く呼びかけ、データバンクの活用があったことは評価できる。今後も継続的に町内の企業や近隣の大学等から指導者の確保と育成を図り様々な学習のニーズに応えて欲しい。「各種教養講座の充実」については、誰でも機会があれば学びたいと思っているものとする。役場新庁舎の多目的ホールを生涯学習活動団体の発表の場に提供したり、またPRの支援をしたことは評価できる。今後はアンケート調査等により町民が学びたくなるような講座の企画が必要である。「子ども会活動の充実と活動支援」については、指導者、育成者の養成や研修会が重要である。ジュニアリーダーの養成も地道に続けて欲しい。郷土かるた川島大会でルールブックの作成、配布等の改善を行ったことは評価できる。「公民館の活性化」については、地区公民館が茶道、生け花等の伝統文化に関する講座や教室を、また中央公民館が地区公民館を会場として教養講座を開催していることは評価できる。引き続き、一人でも多くの人が集い、学び、結び合う公民館を目指して、全公民館が情報の共有を密にし連携を図って欲しい。

##### (2) 文化財の保護・活用

「伝統芸能団体の活動支援」については、団体と文化財保護審議会が懇談会を開き活動上の工夫や課題等について情報交換したことは評価できる。新庁舎竣工式典で神楽や獅子舞等を披露したことも評価できる。今後は、団体への補助金枠の拡大や後継者育成という活動支援の根幹にかかわる部分に至急着手する必要がある。各地区の「万作」の活動状況等についても至急調査し実態を把握する必要がある。指定文化財等の案内看板等の設置や修繕は今後も必要である。「文化財保護審議会の活動」については、審議会が団体と懇談したことは支援の一助として評価できる。和船所在緊急調査は件数の把握に留まらず、記録として残すことや和船の活用を視野に取り組んで欲しい。数年来取り組んでいる「川島町文化財目録（稿）」（昭和54年発行）の見直しは不十分であり、事務局と審議会による組織的な総点検が必要である。

利根川 徹

## 6 結びに

本町では、平成 21 年度から、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しているものです。

平成 27 年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた 30 の施策について、それぞれ着実に取り組み、学識経験者の意見も、概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら、施策の中には、成果が上がらなかったものがあり、学識経験者の意見にも、よりいっそうの努力が必要なものや、スピード感のある取組を求められているものもありました。教育委員会では、指摘のあった施策について課題を明確にし、計画的かつ重点的に取り組んでいくこととします。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新「教育長」や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委員会制度が抜本的に変わりました。また、学校教育法の改正により、新たに小中一貫教育制度が導入されました。このような教育制度の大きな変革の中で、少子化に対応した学校規模の適正化、子ども達の学力向上などさまざまな施策を推進するには、これまで以上に職員が一丸となり、全力を注いでいかなければなりません。

今後も、教育委員会では「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」を教育理念とした学校教育の推進と、「1人ひとりの輝きでつなげる未来のまちづくり」を基本理念とした第5次川島町生涯学習推進総合計画に基づいた生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 平成27年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かすひびきの教育※1を推進するとともに、生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、川島町生涯学習推進総合計画※2に基づいて、施策を総合的に進めるため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

## 【 基本目標 】

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 生きがいつくりと伝統文化の継承

### ※1 ひびきの教育

- ① 一人一人にその子の花を咲かせる教育  
できた喜びや充実感を味わわせます
- ② 美点凝視の教育  
一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を行います
- ③ きめ細かな教育  
個に応じたていねいな教育を行います
- ④ ノーチャイムの教育  
自覚から自律へ、そして自立する力を育みます

### ※2 第4次生涯学習推進総合計画の基本理念

みつけた わたしのすきなこと  
つくろう みんなのすきなまち

川島町教育委員会

# 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進し、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

## (1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

- 1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善
  - ◇学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
  - ◇全小中学校への研究委嘱
  - ◇少人数指導の推進
- 2) 進路指導・キャリア教育の充実
  - ◇比企地区学力テスト実施に係る補助
  - ◇家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施
  - ◇中学生社会体験チャレンジ事業
- 3) 特別支援教育の推進
  - ◇就学相談、就学支援委員会の充実
  - ◇幼・小・中における特別支援教育の充実
  - ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
  - ◇発達障害などに対する支援体制の整備・充実
- 4) 幼児教育の推進
  - ◇幼保小連携事業の推進
  - ◇預かり保育の実施
  - ◇子育ての目安「3つのめばえ」の実践
  - ◇幼・小・中における特別支援教育の充実【再掲】
  - ◇幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】

## (2) 質の高い学校教育の推進

- 1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
  - ◇校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実
  - ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

- 2) 学校管理運営の改善・充実
  - ◇人事評価制度の充実
  - ◇学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
  - ◇学校評価制度の整備・充実
- 3) 学校教育環境の整備・充実
  - ◇学校規模適正化の推進
  - ◇ICT環境の整備（電子黒板活用の推進）
  - ◇小・中学校施設の耐震化の推進【継続】
  - ◇学校施設の改修・修繕の推進【継続】
- 4) 就学支援の充実
  - ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業【拡充】
  - ◇特別支援教育就学奨励事業
  - ◇育英資金貸付事業
  - ◇幼稚園就園奨励費補助事業【再掲】
- 5) 環境・国際理解教育の推進
  - ◇東京国際大学との連携事業
  - ◇環境教育推進事業
  - ◇外国語指導助手（ALT）配置事業
  - ◇中学生海外派遣事業
  - ◇太陽光発電設備及び蓄電システム導入事業

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。また、人権を尊重した教育を推進し、子供たちの体力向上に努めるとともに、いつまでも健康的な生活が送れるようスポーツやレクリエーション機会の充実と推進を図る。

### (1) 豊かな心を育む教育の推進

#### 1) 道徳教育の推進

◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のT Tによる授業の実践

◇保護者への道徳授業の公開

#### 2) いじめ・不登校対策の充実

◇いじめ問題対策連絡協議会の開催

◇小学校と中学校の円滑な接続

◇教育相談体制の充実

#### 3) 豊かな体験活動の推進

◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【継続】

◇みどりの学校ファームの取組

◇中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】

#### 4) 人権を尊重した教育の推進

◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進

◇人権教育・啓発研修への参加の促進

◇男女共同参画に関する学習活動の推進

### (2) 健康づくりとスポーツの推進

#### 1) 子供たちの健康の保持・増進

◇学校給食を活用した食育の推進

◇学校給食推進事業

◇学校保健教育推進事業

◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

#### 2) 体力向上の推進と学校体育の充実

◇体力向上推進委員会による研究・授業研究会

◇日々の体育授業の充実



3) 生涯スポーツの普及・充実

- ◇ノルディック・ウォーキングの普及
- ◇かわじま輪中の里ウォーキングの開催
- ◇各種スポーツ教室の開催

4) 保健・健康部門と連携した事業の充実

- ◇大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催(食育指導者の発掘・育成)
- ◇成人の食に関する講座の実施
- ◇体育協会加盟団体による大会、教室の開催

### 3 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

#### (1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

##### 1) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の検討
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用

##### 2) 家庭の教育力の向上

- ◇「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業
- ◇「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】
- ◇親の学習の充実

##### 3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進

- ◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
- ◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦

##### 4) 防犯教育・安全教育の推進

- ◇地域ぐるみの安全体制の確立
- ◇防犯教室の実施
- ◇交通安全教育の推進

##### 5) 子育てに関する連携支援

- ◇民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施

#### (2) 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進

##### 1) 国際的に通用する人材の育成

- ◇中学生海外派遣事業【再掲】

##### 2) 子育て世代の支援

- ◇子育て世代を対象とした講座の開催

## 4 生きがいづくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、文化財の保護・活用を推進するとともに、伝統芸能団体の把握と活動支援等を実施する。

### (1) 学習環境の整備と学習機会の充実

#### 1) 指導者の確保と育成

◇生涯学習データバンクの充実

◇大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成

#### 2) 各種教養講座の充実

◇文化協会への活動支援

◇活動団体の主催する自主講座の開催支援

◇食育講座の開催

◇自然観察教室の開催

◇親のリフレッシュ講座の開催

#### 3) 子ども会活動の充実と活動支援

◇定期的な指導者、育成者との会議の開催

◇指導者、育成者の研修会の実施

◇彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施

#### 4) 公民館の活性化

◇公民館主催講座の充実

### (2) 文化財の保護・活用

#### 1) 伝統芸能団体の活動支援

◇伝統芸能団体への支援の充実

◇町イベント等における伝統芸能の発表

#### 2) 文化財保護審議会の活動

◇文化財保護審議会による調査活動

川島の教育 ひびきの教育  
生涯学習推進のまち かわじま